

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併存続会社) モーニングスター株式会社

2022 年 8 月 26 日

2022年8月26日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都港区六本木一丁目6番1号

モーニングスター株式会社

代表取締役 朝倉 智也



当社は、2022年8月26日の取締役会において、2022年10月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、SBIアセットマネジメント・グループ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約の締結を承認決議しました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めるところにより、次の事項を記載した書面を備え置きします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法第794条第1項、同法施行規則第191条第1項第1号）

完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の定めに関する事項（会社法第794条第1項、同法施行規則第191条第1項第2号）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

4. 計算書類に関する事項（会社法第794条第1項、同法施行規則第191条第1項第3号イ）

吸収合併消滅会社の計算書類等は、別紙2のとおりです。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込に関する事項（会社法第794条第1項、同法施行規則第191条第1項第6号）

吸収合併存続会社の最終事業年度の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ10,337,482千円及び274,939千円となっております。その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件合併後、吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、吸収合併存続会社の負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

したがって、本件合併により、吸収合併存続会社の負担する債務の履行の見込みについては、特段の支障はないと判断しております。

以 上

別紙 1 吸収合併契約書



吸収合併契約書

モーニングスター株式会社（以下、「甲」という。）とSBIアセットマネジメント・グループ株式会社（以下、「乙」という。）は、吸収合併に関し次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」という。）をする。

第2条（商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

商号：モーニングスター株式会社

住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

(2) 乙：吸収合併消滅会社

商号：SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

第3条（吸収合併に際して交付する対価）

乙は、甲の完全子会社であるので、甲は、本合併に際して、新株式の発行、合併交付金の支払は行わない。

第4条（甲の資本金および資本準備金等）

甲の資本金および資本準備金の額は、本合併により増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2022年10月1日とする。ただし、本合併の手續の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第6条（合併承認決議）

甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認および合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

第7条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産および負債その他一切の権利義務を承継する。

第8条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営を行うものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえこれを実行する。

第9条 (吸収合併契約の変更および解除)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ本契約を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条 (吸収合併契約の効力)

本契約は、第6条に定める甲および乙の適法な機関決定ならびに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第11条 (協議事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

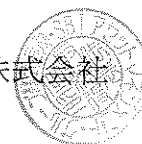
以上のとおり契約したので本書1通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

2022年8月25日

甲：東京都港区六本木一丁目6番1号
モーニングスター株式会社
代表取締役 朝倉 智也



乙：東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIアセットマネジメント・グループ株式会社
代表取締役 朝倉 智也



別紙2 計算書類等（吸収合併消滅会社）

第 3 期

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

事業報告
計算書類
附属明細書

S B I アセットマネジメント・グループ株式会社

第 3 期 事 業 報 告

自 2021年 4 月 1 日

至 2022年 3 月 31 日

S B I アセットマネジメント・グループ株式会社

(提供書面)

事業報告

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

I 企業の現況

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度におきましては、子会社SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社が、2021年5月1日を効力発生日とする吸収合併により、同社が有する権利義務の全部を、吸収合併存続会社であるSBIアセットマネジメント株式会社に承継させ、解散いたしました。

また、2021年12月には、子会社SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社が、投資家との匿名組合契約による投資、投資受託及びそれらの管理に関する業務を行うことを目的として、SBIオルタナティブ・ファンド合同会社を新規設立しております。

当事業年度末時点での当社傘下のアセットマネジメント事業子会社は、計8社となりました。全社の運用資産残高および助言資産残高の合計は、前事業年度末の2兆8,691億円から8,285億円(28.9%)増加し、3兆6,976億円となりました。

このような状況において、当事業年度の営業損失は2,333千円(前事業年度の営業損失2,270千円)となりました。経常利益は、子会社からの受取配当金により、1,886,037千円(前事業年度の経常損失37,134千円)となりました。この結果、当期純利益は、1,885,747千円(前事業年度の当期純損失37,399千円)となりました。

2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 重要な組織再編の状況

子会社の吸収合併

SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社は、2021年5月1日を効力発生日とする吸収合併により、同社が有する権利義務の全部を、吸収合併存続会社であるSBIアセットマネジメント株式会社に承継させ、解散しております。

子会社設立

当社子会社SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社は、2021年12月2日付で、SBIオルタナティブ・ファンド合同会社を設立(100%出資)しております。

4. 設備投資の状況

該当事項はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第1期	第2期	第3期 (当事業年度)
	自 2019年9月2日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	—	—	—
経常利益	△ 12,851	△ 37,134	1,886,037
当期純利益	△ 13,020	△ 37,399	1,885,747
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△ 1,561.64	△ 2,206.48	111,253.52
総資産	3,157,073	3,154,695	3,548,213
純資産	776,825	739,425	1,097,977
1株当たり純資産額	45,830.41	43,623.92	64,777.45

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、銭未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況は、設立期から第3期(当事業年度)までを記載しております。

6. 対処すべき課題

アセットマネジメント事業各子会社の運用純資産残高と助言資産残高が、今後も継続・安定的に拡大していくことが重要です。効果的な経営資源の配分と統合的な運用を行っていくことを基礎として、当該事業全体の財務及び業績強化の戦略を実行してまいります。

7. 主要な事業内容

事業	主要サービス
アセットマネジメント事業	アセットマネジメント事業会社の統括・運営

8. 主要な営業所および工場

名称	所在地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

9. 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
1名	- 名増

- (注) 1 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2 従業員は子会社であるSBI地方創生アセットマネジメント株式会社からの兼務出向者であります。

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社はモーニングスター株式会社、その親会社であるSBIグローバルアセットマネジメント株式会社、SBIホールディングス株式会社であります。

当社はモーニングスター株式会社より、資金の借入を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
モーニングスター・アセット・マネジメント(株)	30百万円	100.0%	投資助言・代理業
SBIアセットマネジメント(株)	400百万円	100.0%	投資運用業 投資助言・代理業 第二種金融商品取引業
SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)	25百万円	100.0%	適格投資家向け投資運用業
SBIボンド・インベストメント・マネジメント(株)	150百万円	90.0%	投資運用業 投資助言・代理業 第二種金融商品取引業
SBI地方創生アセットマネジメント(株)	150百万円	54.0%	投資運用業 投資助言・代理業 第二種金融商品取引業
Carret Holdings, Inc.	2,328千ドル	67.0%	Carret Asset Management LLC.の持株会社
Carret Asset Management LLC,	9,073千ドル	67.0%	投資運用業
SBIオルタナティブ・ファンド合同会社	5百万円	100.0%	投資家との匿名組合契約による投資、投資受託及びそれらの管理業務

注1. 議決権比率は、当社所有割合及び子会社が有する間接所有割合の合計を記載しております。

注2. SBIオルタナティブ・インベストメント株式会社は、2021年5月1日を効力発生日とする吸収合併により、同社が有する権利義務の全部を、吸収合併存続会社であるSBIアセットマネジメント株式会社に承継させ、解散いたしました。

注3. SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社は、2021年5月1日付で、SBIオルタナティブ・インベストメント株式会社がSBIアセット・マネジメント株式会社に吸収合併されたことに伴い、同社の子会社となりました。

注4. SBIオルタナティブ・ファンド合同会社は、2021年12月2日に新規設立いたしました。

11. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
モーニングスター株式会社	2,370,153千円

II 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 : 70,000 株
2. 発行済株式の総数 : 16,950 株
3. 株主数 : 1 名
4. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
モーニングスター株式会社	16,950株	100%

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	
朝倉 智也	代表取締役	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社	取締役
		モーニングスター株式会社	代表取締役執行役員社長
		モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長
		イー・アドバイザー株式会社	代表取締役社長
		SBIアセットマネジメント株式会社	取締役
		SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	取締役
		SBI地方創生アセットマネジメント株式会社	取締役
		Carret Holdings, Inc.	Director
		SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社	取締役
		住信SBIネット銀行株式会社	取締役
		SBIインシュアランスグループ株式会社	取締役
		SBI地域事業承継投資株式会社	取締役
		マネータップ株式会社	取締役
		SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社	取締役
SBIエナジー株式会社	取締役		
SBIエステートファイナンス株式会社	取締役		
堀井 正孝	取締役	SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長
小川 和久	取締役	モーニングスター株式会社	取締役執行役員 管理部長
		モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	取締役
		イー・アドバイザー株式会社	取締役
		Carret Holdings, Inc.	Director
		SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	監査役
		SBI地方創生アセットマネジメント株式会社	監査役
後藤 淳夫	監査役	SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社	監査役
		モーニングスター株式会社	監査役
		モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	監査役
		イー・アドバイザー株式会社	監査役
		SBIアセットマネジメント株式会社	監査役

2. 取締役および監査役の報酬等の額
該当事項はありません。

V 会計監査人に関する事項
会計監査人は設置していません。

第 3 期 計 算 書 類

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

S B I アセットマネジメント・グループ株式会社

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	404,739	流動負債	2,450,235
現金及び預金	11,785	短期借入金	2,370,153
未収還付法人税等	392,744	未払金	166
その他	210	未払利息	79,579
		未払法人税等	290
		その他	45
		負債合計	2,450,235
		【純資産の部】	
固定資産	3,143,473	株 主 資 本	1,097,977
投資その他の資産	3,143,473	資 本 金	25,000
子会社株式	3,143,473	資本剰余金	764,846
		資本準備金	25,000
		その他の資本剰余金	739,846
		利益剰余金	308,131
		その他利益剰余金	308,131
		繰越利益剰余金	308,131
		純 資 産 合 計	1,097,977
資 産 合 計	3,548,213	負債及び純資産合計	3,548,213

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

(単位：千円)

項目	金額	
売 上 高		-
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		-
販売費及び一般管理費		2,333
営 業 利 益		△ 2,333
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
受取配当金	1,923,330	1,923,330
営 業 外 費 用		
支払利息	34,959	34,959
経 常 利 益		1,886,037
税 引 前 当 期 純 利 益		1,886,037
法人税・住民税及び事業税	290	290
当 期 純 利 益		1,885,747

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	25,000	25,000	739,846	764,846	△ 50,420	△ 50,420	739,425	739,425	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△ 1,527,195	△ 1,527,195	△ 1,527,195	△ 1,527,195	
当期純利益					1,885,747	1,885,747	1,885,747	1,885,747	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	358,552	358,552	358,552	358,552	
当期末残高	25,000	25,000	739,846	764,846	308,131	308,131	1,097,977	1,097,977	

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,950	—	—	16,950

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月1日 株主総会	普通株式	864,450	51,000	2022年9月1日	2021年9月2日
2022年3月10日 株主総会	普通株式	662,745	39,100	2022年3月10日	2022年3月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

第 3 期 附 属 明 細 書

(計算書類)

自 2021年 4 月 1 日
至 2022年 3 月 31 日

S B I アセットマネジメント・グループ株式会社

1.有形固定資産および無形固定資産の明細

該当事項はありません。

2.販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
保険料	12	
租税公課	220	
支払報酬	2,016	
銀行手数料	16	
雑費	67	
販売費及び一般管理費	2,333	

監 査 報 告 書

私、監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第3期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、当会社定款第30条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年6月22日

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

監 査 役

後藤 淳夫

(後藤 淳夫)

